廿日市市こどもの読書活動推進計画
（第四次）



令和8年7月

廿日市市教育委員会

目　次

第１章　こどもの読書活動推進計画（第四次）の策定に当たって……Ｐ１
１　計画策定の趣旨
２　計画の位置付け
３　計画の対象
４　計画の期間
５　近年のこどもの読書活動に関する状況
６　本市の現状と課題

第２章　第三次計画における取組状況　……Ｐ４
１　本に親しむ
２　目的に応じて読む
３　本から学び自らの考えを深める
４　読書環境の整備

第３章　第四次計画における基本的な考え方　……Ｐ７
１　基本理念
２　取組の柱

第４章　第四次計画推進のための取組
１　読書に関心をもつ（楽しむ）　……Ｐ８
（１）　乳幼児期における絵本に出合い本の世界を楽しませる取組の推進
（２）　学校や家庭における児童生徒の意欲を高める読書活動の推進
（３）　こども主体の読書活動への支援
（４）　地域の人材と協働した読書活動の推進
（５）　市民（公立）図書館における読書への関心を高める取組の推進
２　目的に応じて読む（見つける）　……Ｐ２２
（１）　日常生活等で本や図書資料を選び活用する取組の推進
（２）　学校図書館等を活用した学習の推進
３　自らの考えを深める（考える）　……Ｐ２６
（１）　本を読んで自分の生き方を考え、表現する取組の推進

４　用語解説　……Ｐ２９

はじめに

こどもの読書活動は、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、想像力を豊かにするとともに、人生をより深く生きる力、生涯にわたり主体的に学び続ける力を身に付ける上で、欠くことのできないものです。読書活動を通じて、こどもが読書の意義や楽しさを実感し、自ら進んで読書に親しむ態度を育成することが重要です。

今日、人口減少、少子高齢化の更なる加速、グローバル化の進展、急速な技術革新等により、社会構造や雇用環境が大きく変化しており、将来の予測が困難な時代となっています。

このような状況の中で、こどもには、様々な変化に積極的に向き合い、他者と協働しながら課題を解決する力や、多様な情報を的確に見極め、習得した知識を生かして応用・活用し、新たな価値を創出する力が求められています。

また、スマートフォン等の普及により、容易に情報を入手できる環境が整う一方で、こどもの生活環境の変化や、幼児期からの読書習慣の未形成等を背景として、いわゆる「読書離れ」が指摘されています。

このような中、令和５年３月には、国において第五次「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」が策定され、広島県においても「読書離れ」に対する第五次「広島県子供の読書活動推進計画」が示されました。

本市においては、これまでの取組の成果と課題を踏まえ、将来の廿日市市を担うこどもの読書活動を一層推進させるとともに、家庭、地域、学校、市民（公立）図書館等が一体となって読書環境の整備を充実するため、「廿日市市こどもの読書活動推進計画（第四次）」を策定し、今後５年間における施策の基本的な方向性を示しました。

本計画に基づき、「自ら読書に親しむこども」の育成を目指し、保育園、幼稚園、市民（公立）図書館、学校、家庭及び地域が相互に連携・協力しながら、取組を推進してまいります。

本計画の推進に当たり、関係各位の一層の御理解と御協力をお願い申し上げます。

令和８年７月

廿日市市教育委員会
教育長　生田　徳廉

第１章
こどもの読書活動推進計画（第四次）の策定に当たって

１　計画策定の趣旨

市教育委員会では、令和３年６月に「廿日市市子どもの読書活動推進計画（第三次）」（以下「第三次計画」という。）を策定し、「子どもの読書習慣の定着」を基本方針とし、様々な取組を推進してきました。

第三次計画の計画期間が令和７年度をもって終了することに伴い、国が令和５年３月に策定した第五次「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」及び広島県の第五次「広島県子供の読書活動推進計画」を踏まえ、今後５年間の本市におけるこどもの読書活動が一層推進することを目的として、「廿日市市こどもの読書活動推進計画（第四次）」を策定しました。

※　「本」とは、紙の書籍だけではなく、電子書籍や音声、雑誌、漫画、インターネット上のテキストを含む。

２　計画の位置付け

本計画は「子どもの読書活動の推進に関する法律（平成１３年法律第１５４号）」に基づき、本市における読書活動推進に関する施策の基本計画として位置付け、国、広島県の読書活動推進に関する計画を参酌して策定するものです。

３　計画の対象

０歳から１８歳までのこどもを対象とします。

４　計画の期間

令和８年度（２０２６年度）から令和１２年度（２０３０年度）までの５年間

５　近年のこどもの読書活動に関する状況

(1)　教育におけるデジタル化の進展

令和３年９月にデジタル庁が新たに設置されるなど、デジタル社会の形成に向けた取組が進められています。学校における児童生徒の学習環境も変化し、１人１台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備するＧＩＧＡスクール構想が進展しています。かつては、「紙」が中心だった学校教育に、デジタル教科書やデジタル図書などが組み込まれるようになりました。

(2)　ＳＮＳ及び動画配信サービスの普及

近年、ＳＮＳや動画配信サービスの利用時間が増え、こどもの「読書離れ」が進んでいると言われています。短い動画や刺激の強いコンテンツに慣れることで、長い文章を集中して読む機会が減り、本を読む習慣が身につきにくくなっています。

(3)　新型コロナウィルス感染症の影響

新型コロナウィルス感染症の流行により、市民（公立）図書館の臨時休館、学校の臨時休業等によりこどもが本にふれる機会が減少しました。

(4)　多様なこどもをめぐる教育

社会の多様化が進む中、学校においても、こどもを取り巻く環境の変化や、こども自身の多様化が進んでいます。障がいのあるこども、日本語指導が必要なこども、特定の分野に特異な才能のあるこどもなど、多様なこどものニーズに応じたきめ細やかな支援体制の構築が求められています。読書活動の推進に当たっては、多様なこどもを受容し、それに対応した取組を行うことが重要になります。

(5)　視覚障がい者等の読書環境の整備の推進に関する法律の制定

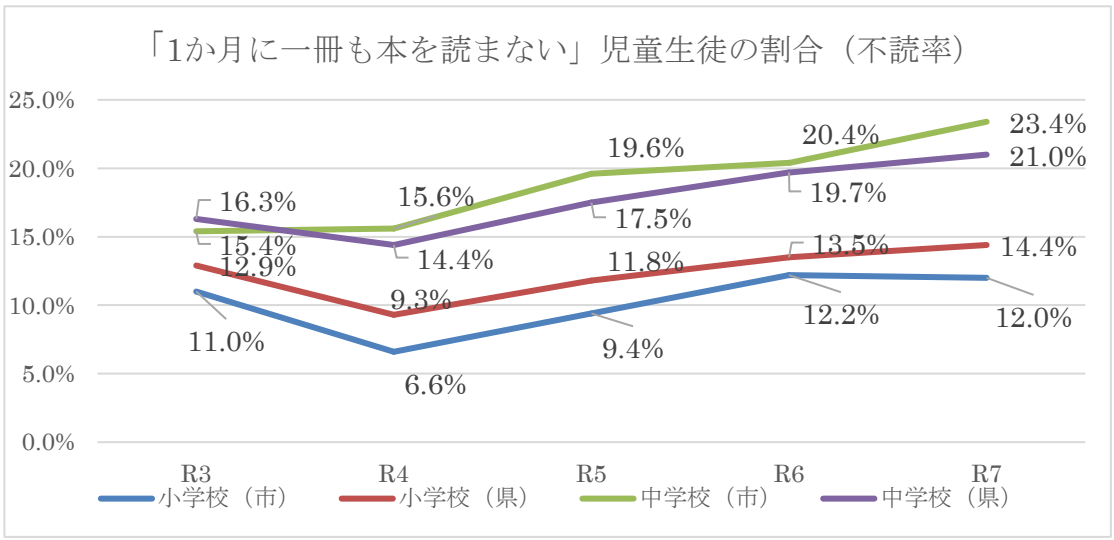
令和元年６月「視覚障がい者等の読書環境の整備の推進に関する法律」（読書バリアフリー法）が制定されました。障がいの有無に関わらず、すべての人が読書による文字・活字文化の恩恵を受けられるようにするための法律が制定されました。多様なこどもの機会を確保するため「読書バリアフリー法」を踏まえた電子書籍の充実等、利用しやすい形式で本の内容にアクセスできるようにすることが求められています。

６　本市の現状と課題

(1)　不読率の増加

小・中・高校生の不読率の増加が全国的な課題となっています。

令和７年度広島県児童生徒意識等調査における「１か月に一冊も本を読まない児童生徒の割合（不読率）」が、下のグラフに示しているように、小・中学校ともに年々増加しており、中学校においては広島県の平均よりも高い数値となっています。（小学校１２．０％、中学校２３．４％）



(2)　ＳＮＳや動画配信サービスの利用時間の増加

こどもがスマートフォンなどの画面を見ている時間、いわゆるスクリーンタイムが近年増加傾向となっています。また、なかでも特にＳＮＳや動画配信サービスの利用時間も増えている状況です。このことが、こどもの不読率増加の一因となっていると考えられ、本市のこどもにも同様の状況が見られます。

児童生徒が本を読まない理由として、「読書よりも他にやりたいことがあったから」と回答した児童生徒が多くなっています。（小学校４９．２％、中学校４５．７％）これらのことから、こどものＳＮＳや動画配信サービスの利用状況が児童生徒の不読率と関係していることが推察できます。

広島県児童生徒意識等調査では、下の表のとおり中学生のスクリーンタイムが小学生と比較すると約２倍となっています。

「平日、学習以外で1日2時間以上、テレビ、DVD、ゲーム機、スマートフォン、パソコンなどの画面を見ている」と回答した児童生徒の割合

	小		中	
	Ｒ６	Ｒ７	Ｒ６	Ｒ７
廿日市市	２８．７％	２７．０％	５８．７％	６２．６％
広島県	２８．９％	３０．３％	６０．６％	６１．９％

（広島県児童生徒意識等調査）

第２章
第三次計画における取組状況

第三次計画では、「本に親しむ」「目的に応じて読む」「本から学び自らの考えを深める」「読書環境の整備」の４つの取組の柱に沿って読書活動を推進してきました。

第三次計画に示した目標値と令和７年度の状況は次のとおりです。

１　本に親しむ

主な指標	令和７年度までの目標値	令和７年度の状況
本を読むことが好きな児童生徒の割合	（小）８５％以上 （中）７５％以上	（小）７５．１％ （中）６５．８％
読み聞かせを毎日実施している幼稚園・保育園の割合	１００％	１００％
乳幼児向け講座及び市民センターと連携した乳幼児向け講座を実施している市民（公立）図書館の数	３館（全館）	３館
団体貸出を利用している幼稚園・保育園の割合	１００％	５１．１％
全校一斉読書を実施している学校の割合	１００％	（小）８２．４％ （中）１００％
児童生徒の発達段階や実態に応じた本に親しませる取組を実施している学校の割合	（小）１００％ （中）１００％	（小）１００％ （中）１００％
「子ども読書の日」「古典の日」における読書活動の取組を実施している学校の割合	（小）１００％ （中）１００％	（小）１００％ （中）１００％
保護者へ啓発をしている学校の割合	１００％	（小）９４．１％ （中）９０％
「子ども読書の日」及び読書週間の関連事業を実施している市民（公立）図書館の数	３館（全館）	３館（全館）
市民（公立）図書館の事業を活用している学校の割合	７５％以上	４４．４％

目標値を達成できなかった指標の中でも「本を読むことが好きな児童生徒の割合」が、小・中学校とともに目標値を１０ポイント程度下回っていることは大きな課題ととらえています。

「本に親しむ」ために、こどもの発達段階に応じた本との出合いを充実させ、こどもが本を読むきっかけを提供する取組を進めてきましたが、本を読むことが好きだと感じさせ読書への関心・意欲を十分に高めることができませんでした。

２　目的に応じて読む

主な指標	令和７年度までの目標値	令和７年度の状況
本や資料などを利用して学習する児童生徒の割合	（小） ６５％以上 （中） ５５％以上	（小） ６７．７％ （中） ４９．５％
読書活動年間指導計画等に基づき、教科等の学習に応じて読書活動を推進している学校の割合	（小）１００％ （中）１００％	（小）１００％ （中）１００％

小・中学校において、読書活動年間指導計画と教科等の学習を関連付け、授業を実施したり、担任と読書活動推進員が連携し授業内容を充実させたりしたことによって、「読書活動年間指導計画等に基づき、教科等の学習に応じて読書活動を推進している学校の割合」は１００％に達しています。

一方、中学校において「本や資料などを利用して学習する児童生徒の割合」が目標値を下回りました。その要因としては、スマートフォンの普及やＳＮＳ、動画配信サービスの充実により、日常的に読書をする習慣のない児童生徒が増えていることから、文字を読むこと自体に抵抗感をもち、本などを利用して学習するハードルが上がっているからと考えます。

３　本から学び自らの考えを深める

主な指標	令和７年度までの目標値	令和７年度の状況
(小)本を読むことで、知りたいことが分かったり、自分の考えが広がったりすることがある児童の割合 (中)本を読むことで、自分の生き方や社会との関わり方について考えることがある生徒の割合	（小） ７５％以上 （中） ７０％以上	（小） ８０．５％ （中） ５８．８％
校外の読書感想文、小論文等、本や資料を活用した作品コンクールに応募したり、校内で同様のコンクールや読書会等を開催したりしている学校の割合	（小）１００％ （中）１００％	（小）１００％ （中）１００％
本を紹介する取組をしている学校の割合	（小）１００％ （中）１００％	（小）１００％ （中）１００％
「こども司書」養成講座に参加した児童の満足度	１００％	１００％

「本を読むことで、自分の生き方や社会との関わり方について考えることがある生徒の割合（中学校）」以外の指標では、すべて目標値を達成しました。

「本を読むことで、自分の生き方や社会との関わり方について考えることがある生徒の割合（中学校）」の指標が達成できなかった要因としては、読書が単なる「習慣」という形式にとどまり、内面的な動機付けまで至っていないことが挙げられます。本から学んだことや本の世界から様々なものの見方や考え方にふれたことを、「どう感じたか」「社会の何に繋がっているのか」ということを語り合ったり、自分の言葉で表現したりする機会の充実が必要だと考えられます。

４　読書環境の整備

こどもの読書習慣の定着を支える環境整備については、学校図書館に対して、本市の蔵書に関する選定基準や廃棄基準を示したため、すべての小・中学校の学校図書館が標準冊数を満たしています。

さらに、配架の工夫、季節や学習内容に応じた掲示・展示のコーナーの設置などを行うことで、誰もが利用しやすい環境づくりを行うことができました。

また、第三次計画の具体的な取組の一つである「推進者の育成」では、司書教諭が、学校図書館の蔵書や資料の選択・収集・提供のほか、学校図書館を活用した教育活動の企画、教育課程の編成に関する他教員への助言等、学校図書館の運営・活用について中心的な役割を担ってきました。また、各学校には、司書教諭や学校図書館担当教諭の補助として読書活動推進員を配置しており、本市主催の研修会に参加し、スキルアップを目指して取り組んできました。

第3章
第四次計画における基本的な考え方

1　基本理念

「自ら読書に親しむこどもを育てる」

前計画においては、目標を「こどもの読書習慣の定着」として、取り組んできましたが、ＳＮＳの普及等によって読書より他にやりたいことがあるこどもが増加し、読書に苦手意識をもつこどもも一定数いました。さらに、読書を通じて、自分の生き方や社会との関わりが実生活に結びつけることができず、読書が単なる「習慣」という形式にとどまり、内面的な動機付けまで十分に至らなかったという課題も挙げられています。

知識を得るための手段としての読書だけでなく、読書を通じて得られる内面的な動機付けや読書をする喜びが生活の実感と結びついて初めてこどもは自ら本を手にとるものと考えています。

そこで、第四次計画では、「自ら読書に親しむこどもを育てる」を基本理念とし、こどもが自ら本を手にとったり読書を好きになったり、本の世界を楽しんだりすることを目指して取組を進めていきます。

2　取組の柱

基本理念である「自ら読書に親しむこどもを育てる」を実現するため「読書に関心をもつ」「目的に応じて読む」「自らの考えを深める」の３つを柱とし、取組を展開します。その取組を効果的に進めるために、こどもの活動を「楽しむ」「見つける」「考える」というキーワードで表し、柱ごとに成果指標を掲げています。

また、読書環境づくりについては、第三次計画に引き続き進めていきます。

柱	重点取組	
(1)読書に関心をもつ（楽しむ）	乳幼児期における絵本に出合い本の世界を楽しませる取組の推進	読書環境づくり
	学校や家庭における児童生徒の意欲を高める読書活動の推進	
	こども主体の読書活動への支援（読書活動推進）	
	地域の人材と協働した読書活動の推進	
	市民（公立）図書館における読書への関心を高める取組の推進	
(2)目的に応じて読む（見つける）	日常生活等で本や図書資料を選び活用する取組の推進	
	学校図書館等を活用した学習の推進	
(3)自らの考えを深める（考える）	本を読んで自分の生き方を考え、表現する取組の推進	

第４章
第四次計画推進のための取組

１　読書に関心をもつ（楽しむ）

こどもにとって魅力的で楽しいと感じる本との出合いは、読書に対する関心や意欲を高めます。

広島県児童生徒意識等調査では、「本を読むことが好き」と肯定的な回答をした児童生徒の割合が年々低下しており、こどもの中で、本がワクワクするものではなくなってきていることが考えられます。

読むことが好きだと感じるこどもを育てるためには、まず、本との出合いを大切にし、本を読むきっかけを提供することが重要です。そのためには、こどもの身近な場所で本と出合う環境を整えることが大切です。

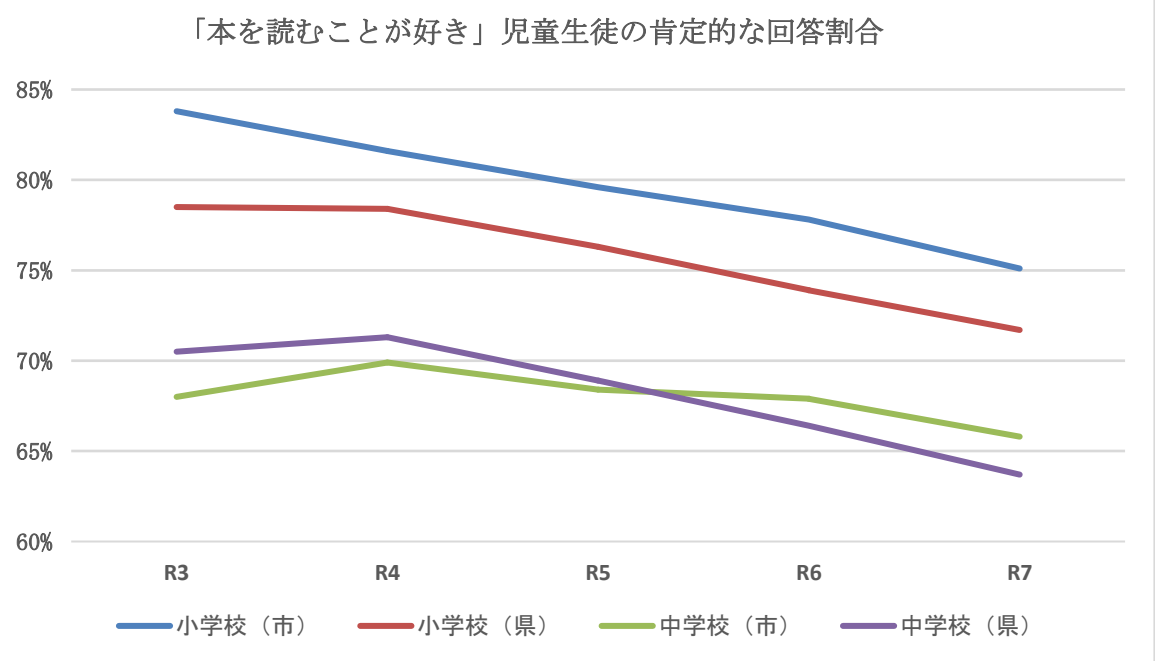
■成果指標■

本を読むことが好きな児童生徒の割合

（令和７年度広島県児童生徒意識等調査）

【令和１２年度までの目標値】小学校８０％以上　中学校７０％以上

■現状■



■重点取組■

（１）　乳幼児期における絵本に出合い本の世界を楽しませる取組の推進
（２）　学校や家庭における児童生徒の意欲を高める読書活動の推進
（３）　こども主体の読書活動への支援
（４）　地域の人材と協働した読書活動の推進
（５）　市民（公立）図書館における読書への関心を高める取組の推進

（１）乳幼児期における絵本に出合い本の世界を楽しませる取組の推進

乳幼児期のこどもは、周囲の大人から言葉を掛けてもらったり日常生活の繰り返しの中で状況にあった言葉を何度も聞いたりすることで少しずつ言葉を獲得していきます。乳幼児期において読み聞かせを繰り返すことは、身近にいる大人の声で、同じ絵を繰り返し見ながら、同じ言葉を繰り返し聞くという言葉獲得のための最適な手段であり、絵本との出合いは、新しい言葉を知り、世界を広げることにつながります。

同時に、読み聞かせは周囲の大人との温かな心の通い合いでもあります。乳幼児にとって安心感の中で知る本の新しい世界は、知的好奇心を満たしてくれる、心から楽しめるもので、想像する力や考える力を育むことにつながります。

以上のことから、保育園・幼稚園・認定こども園などの保育施設や家庭、地域など、様々な場でおすすめの絵本を紹介するなどの本に出合う工夫を行ったり、読み聞かせを行ったりするなど、こどもが本に親しみ、楽しむ機会を提供することが大切です。

■具体的な取組例■

1　すべての保育施設で毎日読み聞かせを行います。





読み聞かせ





園だよりに「読書週間」についてお知らせをして、家庭での読書活動啓発を行う

2　市民（公立）図書館で乳幼児向けの行事や事業を実施しています。

○　図書館職員によるブックスタート事業を実施する。

- １０か月面談での絵本の読み聞かせ
- 参加者へおはなし会カレンダーなどを配付
- ０歳から３歳までの年齢にあわせたおすすめの絵本などを紹介する冊子「このほんおもしろいよ」を配付







○　ぬいぐるみのおとまり会を実施する。

- 普段大切にしているぬいぐるみを預かり、ぬいぐるみに図書館の活動やイベントを体験させることで、こどもに図書館や本に関心をもってもらう。

○　図書館職員やボランティアによるおはなし会などを実施する。

- 絵本の読み聞かせ
- わらべうたや手遊び
- ストーリーテリング
- 泣いたりぐずったりした赤ちゃんを温かく見守る「赤ちゃんタイム」の実施



おはなし会

3　移動図書館車の巡回サービスを実施しています。

○　移動図書館車が、市内の保育園や小中学校を引き続き巡回する。

- 市内の各地域を巡回し、図書館から離れた地域へも図書館サービスを提供する移動図書館車が立ち寄ることで、本にふれる機会を増やす。
- 貸出予約をした図書館所蔵の資料を、移動図書館車の巡回時に受け取ることができる。





移動図書館車の車内

活動指標	現状値	令和１２年度までの目標値
読み聞かせを毎日実施している保育施設の割合	１００％	１００％
乳幼児向けの行事や、おはなし会、ブックスタート等の事業を実施している市民（公立）図書館数	３館中３館	３館中３館
（新規）移動図書館車が巡回する保育園等の数	１４園	１４園

（廿日市市読書活動推進に関する調査）

（２）学校や家庭における児童生徒の意欲を高める読書活動の推進

こどもが読書に関心をもち、読書を楽しむために、学校と家庭は、それぞれに大切な役割を担っています。学校は児童生徒とって身近に多様な本と出合える場所であり、読書のきっかけを与えたり読書を通じた友だちとの交流を可能にしたりします。一方家庭は、こどもが自ら読書をしようとする意欲の土台となったり日常的に読書をしようとする習慣を育んだりします。そして、両者が連携することでより効果的に関心を高めることができます。

読書活動を推進する気運を高めるためには、「こども読書の日」などの機会に学校や地域、市民（公立）図書館等で行われる様々なイベントを通じて、読書活動の意義や重要性を児童生徒や家庭に伝えたり、児童生徒の発達段階や実態に応じて、学校図書館における読書活動の工夫や読書機会の充実を図ったりすることが有効です。

■具体的な取組例■

1　読書活動推進員研修において「読書活動実践報告書」をもとに、各学校の取組を共有します。

○　読書活動推進員研修を実施する。

・　研修の中で、各学校の読書活動推進のために効果的だった取組について共有する。

・　他市町の取組事例について学ぶ機会をもつ。


令和７年度 読書活動実践報告書

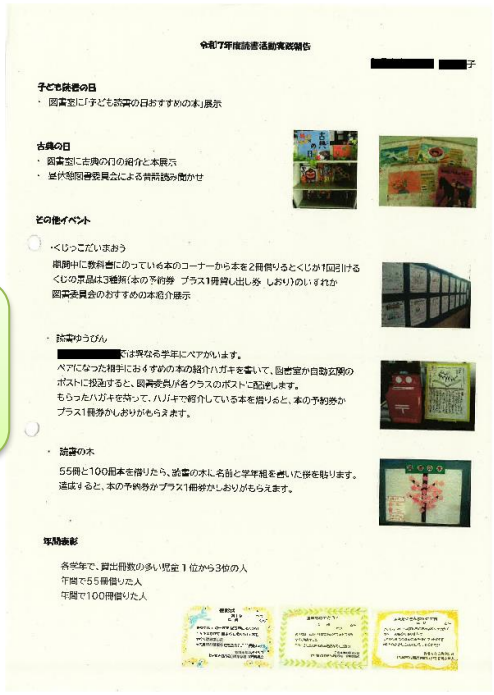
■授業面での取組■

	取組	内容
1	サラダでげんきエプロンシアター（１年）	エプロンシアターを行った後、同じ作者の他の本を紹介したり、クイズを行ったりした。
2	新美南吉ブックトーク（４年）	ブックトーク後、クラス人数分の南吉の本を用意し、読書の時間を設けた。ブックトークの中で「南吉クイズ」を取り入れ、幼少期や作家のおみがわかるよう工夫した。
3	目次と索引の説明・演習（２年）	説明後、図書を人数分用意し、「ことばさがしゲーム」を行った。
4	分類の説明	希望のクラスに分類の説明を行った。（４月～６月）
5	並行読書用・単元関連図書準備（リストをつけて学年貸し出し）（全学年）	「どうぶつ」「はたらくくるま」「和の文化」に関する本を貸し出した。学年貸し出しの際、リスト作成や管理に、システムが大変役立っている。
6	百科事典ポプラディアの説明と演習	百科事典ポプラディアの利用をよびかけた結果、３学期に行う予定。

【成果】普段手に取らない本を読むきっかけになった。日次やさくいんを意識して活用する様子が見られた。

■掲示物やイベントのポスター■

各学校の活動実施報告書


令和7年度読書活動実践報告

子ども読書の日
・図書室に「子ども読書の日おすすめの本」展示

古典の日
・図書室に古典の日の紹介と本展示
・並供給図書委員会による音読読み聞かせ

その他イベント
・くじっこだいすおう
朝時中に教科書にのっている本のコーナーから本を２冊借りるとくじが１回引けるくじの景品は３種類(本の予約券 プラス１冊貸し出し券 しおりのいずれか
図書委員会のおすすめの本紹介展示

・読書ゆうびん
[redacted]とは異なる学年にペアがいます。
ペアになった相手におすすめの本の紹介ハガキを書いて、図書室か自動返却のポストに投函すると、図書委員が各クラスのポストに配達します。
もらったハガキを読って、ハガキで紹介している本を借りると、本の予約券かプラス１冊券かしおりがもらえます。

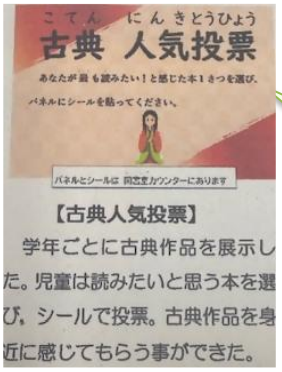
・読書の木
55冊と100冊本を借りたら、読書の木に名前と学年組を書いた葉を貼ります。
達成すると、本の予約券がプラス１冊券かしおりがもらえます。

年間表彰
各学年で、貸出冊数の多い児童１位から３位の人
年間で55冊借りた人
年間で100冊借りた人

2　「こども読書の日」「古典の日」等における読書活動の推進をします。

○　図書委員会の児童による読書推進活動を実施する。
- 昔話の劇を披露
- 古典人気投票の実施

○　読書活動推進員や教員による読書活動を実施する。
- 給食時間に昔話の読み聞かせ
- 担任による昔話の読み聞かせ



古典の日
図書室企画
古典人気投票



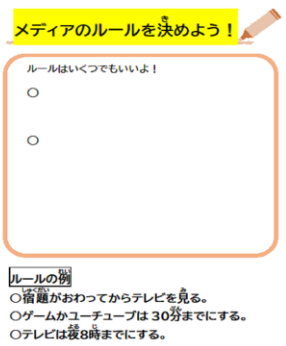
古典の日　図書委員会企画
昔話を披露

○　児童による「おススメの本」紹介をする。
- お薦めの本を募集
- 児童が書いた本の紹介カードと一緒に展示

○　図書委員会の児童によるインタビューとクイズを実施する。
- 図書委員会が「先生が好きな本」についてインタビューの実施
- 「先生が好きな本」についてのクイズを考え、全校児童でクイズ大会を実施

○　古典ウィークを実施する。
- 落語、浮世絵、文学、学問等、その時代に活躍した人に関連する本を展示

○　ウィズメディア週間を実施する。
- メディアと上手に付き合うために、メディアから離れる時間を過ごし、生活リズムや時間の使い方を考える。





「読書」も
選択肢の１つ

3　保護者へ図書室だより、ホームページなどで家庭での読書活動の啓発をしています。



小・中学校でも、図書室だよりを発行しています。

活動指標	現状値	令和１２年度までの目標値
児童生徒の発達段階や興味や関心に応じた読書活動を実施している学校の割合	（小）１００％ （中）１００％	１００％
「こども読書の日」と「古典の日」における読書活動の取組を実施している学校の割合	（小） ９４．１％以上 （中） ９０％	１００％
（新規）保護者へ手紙やホームページなどで、家庭で読書活動について啓発している学校、保育施設の割合	―	それぞれ １００％

（廿日市市読書活動推進に関する調査）

（３）こども主体の読書活動への支援

新学習指導要領に基づいて全てのこどもの可能性を引き出す学校教育のために目指すべきこどもの姿を具体的に描くとともに、教師についても、こども一人一人の学びを最大限に引き出し、こどもの主体的な学びを支援する伴走者として重要になってきます。

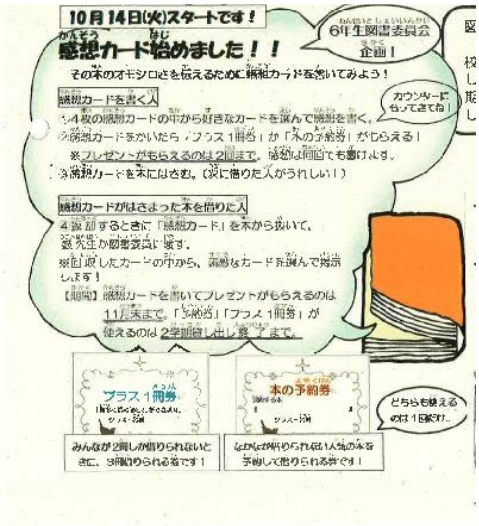
こどもがそれぞれ好きな本を選択し、好きな時間に、好きな場所で、主体的に読書活動を行えるよう、様々な方法で、こども主体の読書活動への支援を行うことが大切です。

■具体的な取組例■

児童、生徒主体の読書活動推進に関わるイベントや行事を企画・実施します。

市内各校における取組

○　「本の感想カード」を作成する。
- 読んだ本のおもしろさを伝える。
- 読んだ本の感想カードを書き、「プラス１冊券」「本の予約券」を発行





○　図書委員による「しおり」の配付
- 本を借りると図書委員とじゃんけんをする。
- 勝ったら３冊貸出券やオリジナルしおりを配付

○　児童生徒が一年間で読む本の冊数を自分で目標をたてる取組を行う。
・　図書室の利用について学ぶ時に、目標冊数を考え、一年間目標に向かって主体的に取り組む。

○　読書活動ビンゴの実施
・　児童生徒が、読書に関するビンゴを自分で作成し、クラス全体や班で協力してビンゴを達成する。

○　図書委員会主催ビブリオバトルの実施
・　図書委員が全校生徒の前でビブリオバトルを見せる。その後、一人一台端末のアンケート機能を活用して、気になった本や読みたくなった本について投票する。
・　全校生徒は、リアルタイムで投票結果を見てフィードバックをする。

○　自分が読んだ本のおすすめのポップづくりの実施
・　おすすめのポップが完成したら廊下に掲示

○　図書委員会主体の読書スタンプラリーを開催する。
・　本を１冊借りるとスタンプが１個もらえ、スタンプを１０個集めた人にしおりを配付

活動指標	現状値	令和１２年度までの目標値
（新規）児童生徒による読書活動推進に係る、イベント（行事）を実施している学校の割合	―	（小） ９０％以上 （中） ９０％以上

（廿日市市読書活動推進に関する調査）

（４）地域の人材と協働した読書活動の推進

読書活動を推進する上での地域の役割は、地域に住むすべての人が気軽に本に親しめる環境を整え、社会全体で読書活動を支える文化を育むことにあります。その中でも、読書活動を推進している地域住民がボランティアとして行う読み聞かせやおはなし会などの取組は、こどもが地域において本と出合うきっかけづくりに大きな役割を果たしています。

学校と地域が協働し、学習資源・人的資源としての地域学校協働本部による読書推進活動を活発にすることが重要になってきます。

■具体的な取組例■

地域学校協働本部や保護者、地域の方等による読書活動を推進をします。

○　「おはなしスタジオ」が読み聞かせを行う。

・　市内の学校や保育施設、市民センターなどで活躍している地域ボランティア読み聞かせグループ「おはなしスタジオ」が実施
・　昼休憩に希望する児童を集めて実施
・　大型絵本や紙芝居、人形劇などを楽しむ。

○　地域読書ボランティアが朝の読み聞かせを行う。

・　朝の始業前の時間に地域読書ボランティアが教室に来ておすすめの本や季節、行事にちなんだ本の読み聞かせや紹介を行う。









※　大野東小・中学校朝読ボランティアの方は、「令和７年度はつかいちさくら賞」を受賞しました。





具体的な活動内容

絵本の読み聞かせを通じてこどもに読書の楽しさや創造の世界を届けるとともに、地域の大人が学校生活に温かく関わることを目的とする。

卒業時に、小学校入学から中学校卒業までに、読み聞かせをした本を一覧にしてプレゼントする。

学校での活動にとどまらず、市民センターと連携して、大人向けの朗読会や学習プログラムに関わるなど、幅広い活動を行う。

活動指標	現状値	令和１２年度までの目標値
（新規）幼児、児童、生徒が本に親しめるような読書活動の推進を実施している学校、保育施設の割合	―	それぞれ７５％

（廿日市市読書活動推進に関する調査）

（５）市民(公立)図書館における読書への関心を高める取組の推進

こどもが読書に関心をもつためには、市民（公立）図書館が、司書等の専門的職員による読書活動の推進に向けた取組を充実させることが大切で、新たな本との出合いを提供したり、読書を楽しむことを体験したりする等、様々な役割が期待されます。

市民（公立）図書館と学校が連携することで、学校における読書活動も充実したものになり、こどもに読書のきっかけを与えることができます。

■具体的な取組例■

1　「こども読書の日」及び読書週間にイベントを実施しています。

○　「こどもの読書週間イベント」を実施する。

- 本の展示
- 読み聞かせやストーリーテリングなどのおはなし会
- ぬいぐるみのおとまり会





ハロウイン
おはなし会

○　「としょかんスタンプカード」を配付する。

- 図書館で１点借りるごとにスタンプを押す「としょかんスタンプカード」の配付

2　市内小学校へボランティアを派遣しています。

○　ブックトークボランティアを派遣する。

- ひとつのテーマに沿って、様々な分野の本を順序よく数冊紹介するブックトークを実施することで、こどもが今まで知らなかった本をいろいろな切り口で紹介し、こどもの興味や可能性を広げるきっかけを作る。

■具体的な取組例■

○　昔話ボランティアを派遣する。

・　日本や世界の昔話、創作の物語などを語り手が覚え、絵本などを使わずに直接語りかけるストーリーテリングを実施することで、こどもがより昔話に興味関心をもつとともに、おはなしを聞き、想像する楽しさを味わうきっかけを作る。



ブックトーク派遣

3　読書バリアフリーに基づき、すべての人が読書に親しむための読書環境の整備に取り組みます。

○　障がいのあるこども、日本語指導を必要とするこども等、多様なこどもの可能性を引き出すための読書環境の整備を引き続き実施する。

・　「りんごの棚」の設置

・　外国語で書かれた絵本の設置

○　視覚に障がいのある人のための読書環境の整備を引き続き実施する。

・　視覚に障がいのある人のために音声で読み上げるDAISY（デイジー）図書や、DAISY（デイジー）図書の再生機器の貸し出し

○　さまざまな障がいや特性に関する展示を実施する。

活動指標	現状値	令和１２年度までの目標値
「こども読書の日」及び読書週間の関連事業を実施している市民（公立）図書館の数	３館中３館	３館中３館
読書バリアフリーの環境整備を実施している市民（公立）図書館の数	３校中３館	３校中３館

（廿日市市読書活動推進に関する調査）

コラム

本とふれあう



○　本市では、魅力的で楽しいと感じる本とのふれあいや出合いを大切にしています。そのため多様なこどもの読書機会の確保を目的とし、様々な場所で、本とふれあう機会を増やす取組をすすめています。

【学校】



○待ち伏せタッチポイント

給食の配膳を待つ列の横など、ちょっとした待ち時間が発生する場所に、「本の出前」としてミニラックやバスケットを設置しています。

○朝の読書

１０分～１５分の朝読時間：時間枠にジャストフィットする本を設置しています。

【市民センター】

○絵本ふれあい

おひざだっこ：親子のおはなし会（絵本の読み聞かせを通じて、こどもの豊かな感性を育む）

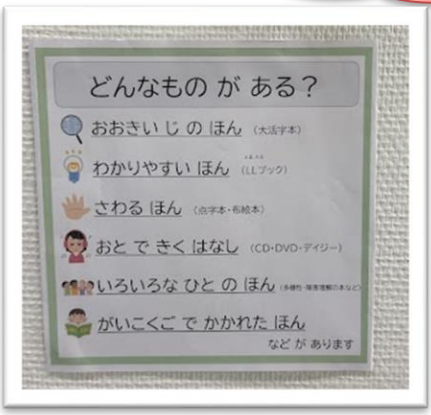
おはなし会：誰でも参加でき、絵本や紙芝居に親しむ活動をしています。



○朗読・読み聞かせ

絵本講座ガラガラドン：誰でも参加でき、絵本の読み聞かせをしています。

りんごの棚





はつかいち市民（公立）図書館では、多様なこどもの可能性を引き出すための読書環境の整備として、「りんごの棚」を設置しています。

「りんごの棚」は、文字や日本語を読むことが難しいと感じるこどものために、やさしい言葉でわかりやすく書かれ、文章だけでなく絵やマークを入れている LL ブックなどの図書や点字付き絵本、触る絵本、大活字本、外国語で書かれた絵本など、様々な形式の資料を設置しています。

２　目的に応じて読む（見つける）

こどもが本を読む目的は様々です。楽しむために読む、調べるために読む、教養を身に付けるために読むなど、目的に応じて読む本や読み方は変わってきます。

本にはたくさんの人の知恵や知識がつまっており、読書を通してそれを自分の学びにすることができます。

学校の授業で児童生徒に目的に応じて読む力を身に付けさせるためには、国語科や総合的な学習の時間を中心としつつ、各教科等との関連を図りながら、様々な文章を読んだり調べたりするなど、多様な活動を推進することが必要です。

■成果指標■

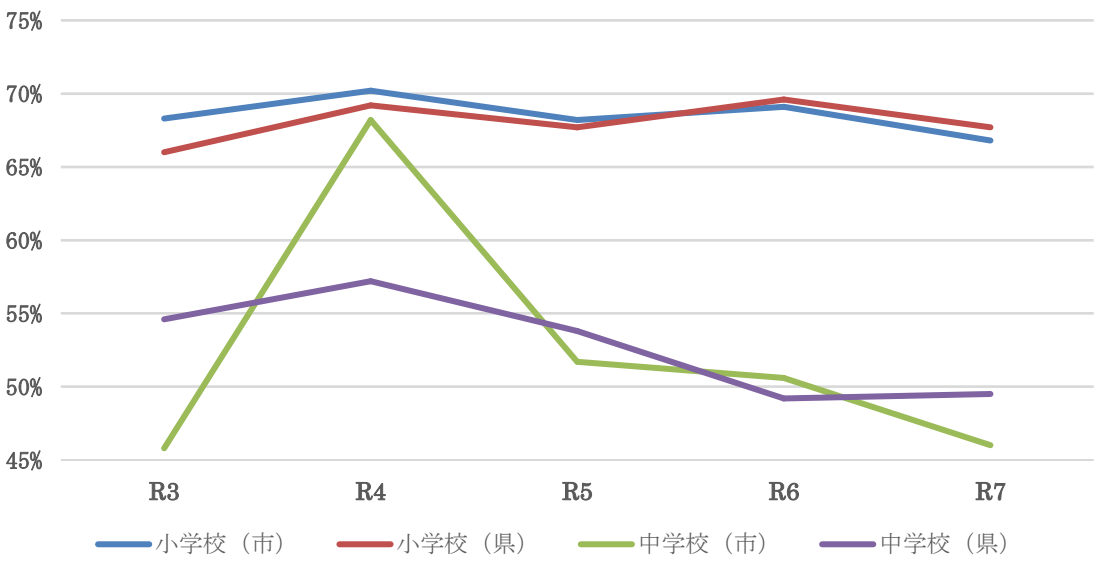
本や資料などを利用して学習する児童生徒の割合

（広島県児童生徒意識等調査）

【令和１２年度までの目標値】小学校７０％
中学校５０％

■現状■

令和７年度の調査では、「本や資料などを利用して学習する」と肯定的な回答をした児童（小学校第５学年）は６６．８％、生徒（中学校第２学年）は４６％です。



■重点取組■

（１）　日常生活等で本や図書資料を選び活用する取組の推進
（２）　学校図書館等を活用した学習の推進

（１）日常生活等で本や図書資料を選び活用する取組の推進

児童生徒が目的に応じて自ら本を手に取る態度を育てていくために、学校では、児童生徒が興味や関心、課題意識をもって自主的に読書活動を行うような取組が必要となります。

■具体的な取組例■

1　広島県立図書館の電子図書館の活用します。

○　小学生（高学年）と中学生に広島県立図書館の電子図書館ＩＤを付与する。



・　広島県立図書館では、青少年のための電子図書館サービス「With Books ひろしま」を開設している。１４日間の貸出期間で、１度に２点まで貸出し可能

○　電子図書館オリエンテーションの実施をする。

・　「電子書籍を使ってみよう！」として、生徒が自分で進んで本を読めるように、しおりや自動読み上げ機能等の使い方などを生徒全員に伝える時間を確保

2　一人一台端末で、電子図書館の活用を充実させます。

○　読み放題型電子図書館「Yomokka!Lenovo GIGA Schoool Edition」

- 同じ本を、何人でも同時に読むことができる
- 授業の中での並行読書や調べ学習・探求学習で活用
- 自分だけの「本だな」で読書履歴を管理



活動指標	現状値	令和１２年度までの目標値
興味や関心があることや学習に関することを本や資料を活用して調べている児童生徒の割合	（小） ６６．８％	（小） ７０％
生徒が本や資料を積極的に活用して調べている児童生徒の割合	（中） ４６％	（中） ５０％

（広島県児童生徒意識等調査）

（２）学校図書館等を活用した学習の推進

国語科や総合的な学習の時間を要としつつ各教科等の特質に応じて、学校図書館等を計画的に利用し、児童生徒の主体的、自主的な読書活動や、資料を活用した情報収集等の学習活動を充実することが大切です。

■具体的な取組例■

1　教科等の学習と読書活動を関連付けた指導を行います。

○　各教科に関連する本を、担任と連携して展示・掲示する。
○　国語科に関連する本についてのブックトークを実施する。
○　小学校第１学年国語科「サラダでげんき」エプロンシアターを実施する。
・　エプロンシアターを行った後、同じ作者の他の本を紹介・クイズの実施
○　小学校第５学年社会科「土地のくらし・自動車工業」での調べ学習を実施する。
・　関連する本の、団体貸出、展示、紹介をする。
○　児童生徒が「ふるさと学習」に取り組む際に、廿日市市に関する本を展示する。

2　読書バリアフリーに基づき、すべての人が読書に親しむための読書環境の整備に取り組みます。

○　障がいのあるこども、日本語指導を必要とするこども等、多様なこどもの可能性を引き出すための読書環境の整備をすすめる。
・　一人一台端末で利用できる電子図書館では、読み上げ機能やルビ付き（ふりがな）機能が充実しており、だれもが読書に親しむことができる環境を整備している。

活動指標	現状値	令和１２年度までの目標値
学校図書館等の機能を活用した、各教科等に応じた読書活動を実施している学校の割合	（小） ５７．７％ （中） ４６．１％	（小） ６５％ （中） ５０％

（広島県児童生徒意識等調査）

３　自らの考えを深める（考える）

こどもが本を読んで感動したことを表現したり、本から学んだことを交流したりすることは、自分の考えを深める一つのきっかけになります。こどもが読書を通じて様々なものの見方や考え方にふれるとともに、表現する機会を意図的に設定していくことが大切です。

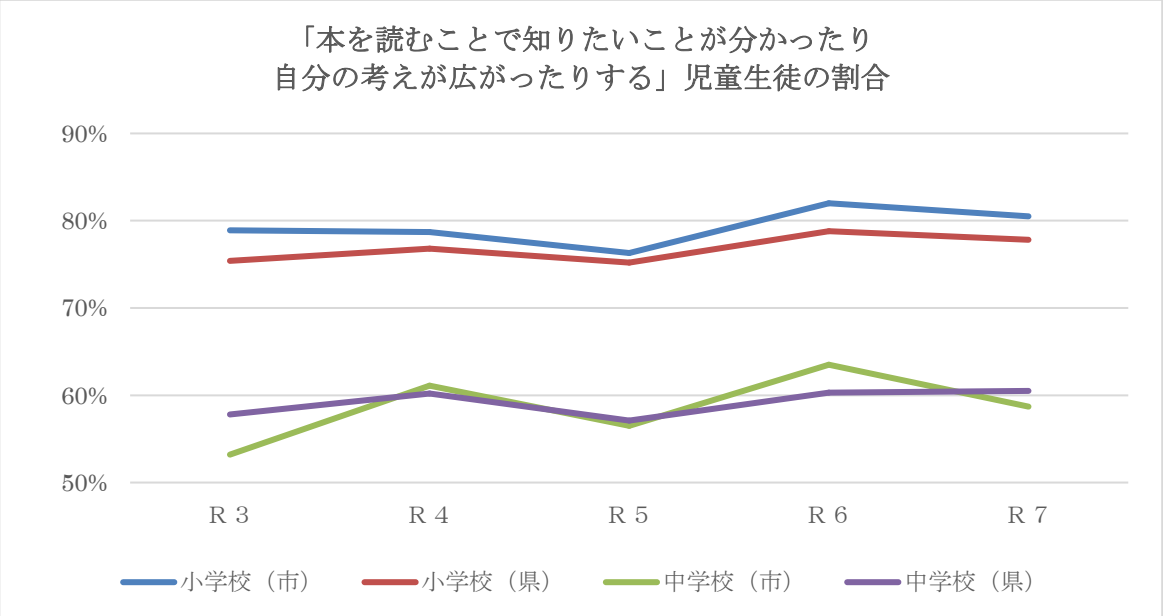
このような取組を通して、自分の考えを形成し表現することができるこどもを目指します。

■成果指標■

（小）本を読むことで、知りたいことが分かったり、自分の考えが広がったりすることがある。
（中）本を読むことで、自分の生き方や社会との関わり方について考えたことがある。
小学校８５以上、中学校６５％以上
（広島県児童生徒意識等調査）

■現状■

令和７年度の調査では、「本を読むことで、知りたいことが分かったり、自分の考えが広がったりすることがある」と肯定的な回答をした児童は、小学校第５学年は８０．５％、「本を読むことで、自分の生き方や社会との関わり方について考えたことがある」と肯定的な回答をした生徒は、中学校第２学年８７．２％です。



■重点取組■

（１）　本を読んで自分の生き方を考え、表現する取組の推進

（１）本を読んで自分の生き方を考え、表現する取組の推進

こどもは、読書を通じて、多くの知識を得たり、自分の世界を広げたりして、自ら学ぶ楽しさや知る喜びを体得するだけでなく、本の内容と自分の経験を照らし合わせることで、自分自身への理解を深め、自分の生き方について考え、更なる探究心や真理を求める態度を養います。

学校は、様々な読書活動を通じて、児童生徒が自分の考えを形成したり、表現したりするなどの学習を推進することが重要です。

■具体的な取組例■

1　国語科の授業を通して、読んだことや学んだことをもとに、「表現する（言語活動）」を充実させます。

【本を紹介する取組（本の帯作りやポップ作りなど）を推進】

○「読書郵便」を実施する。

- ピアサポートの相手に本の紹介ハガキを送る。
- 相手の学年を考えて本選びをし、絵と文で伝える。





○　「ポップカード作成」の取組をすすめる。

・　国語科の言語活動として、学んだことをポップに表現



○　本の魅力を伝えるポップや帯を作成する。

・　宮沢賢治作品を読んで、自分が感じた言葉の面白さや作品の魅力をポップや帯に表現する。

○　図書委員会主催ビブリオバトルを行う。

2　「子ども司書」養成講座の内容を充実させます。

○　「子ども司書」養成講座は、読書活動を推進するリーダーを養成し楽しさや大切さを広めることで、児童の読書活動の充実を図る。

活動指標	現状値	令和１２年度までの目標値
（新規）読書を通じて、他者の生き方や価値感にふれ、互いの考えを伝え合う言語活動の充実により、自分の考えを広げたり生き方を考えたりした児童生徒の割合	― ―	（小） ８５％以上 （中） ６５％以上

（広島県児童生徒意識等調査）

用語解説

初出ページ	用語	解説
1	ＧＩＧＡスクール構想	児童生徒「１人１台端末」と学校における「高速大容量の通信ネットワーク」を一体的に整備すること。 読書活動においては、従来の「紙の本」による読書に加え、端末を活用した「電子書籍（デジタル図書）の閲覧」やインターネットを通じた「情報の検索・調べ学習」などデジタル時代における多様な読書・学習環境を支える基盤となる。
2	不読率	１か月に一冊も本を読まないこどもの割合。
2	視覚障がい者等の読書環境の整備の推進に関する法律（読書バリアフリー法）	令和元年６月、視覚障がい、発達障がい、肢体不自由等の障がいにより、書籍について、視覚による表現の認識が困難な者の読書環境の整備を総合的かつ計画的に推進し、障がいの有無にかかわらず全ての国民が等しく読書を通じて文字・活字文化の恵沢を享受することができる社会の実現に寄与することを目的として公布・施行された法律。 【文部科学省ＨＰ】 https://www.mext.go.jp/a_menu/ikusei/gakusyushien/1421441.htm
4	子ども読書の日	国民の間に広くこどもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、こどもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるため設定された日（４/23）。
4	古典の日	国民の間に広く古典についての関心と理解を深めるようにするため設定された日（11/１）。
4	公立（市民）図書館	「図書館法」においては、公共図書館のうち、地方公共団体が設置するもの。 日本では私立図書館が少なく、ほとんどの公共図書館が公立図書館なので、両者を同じ意味で用いる場合も多い。
6	読書活動推進員	学校図書館の運営の改善及び向上を図り、児童又は生徒及び教員による学校図書館の利用の一層の促進に資するため、専ら学校図書館の職務に従事する職員。
6	司書教諭	「学校図書館司書教諭講習規程」による科目（５科目10単位）を履修した教員で、任命権者によって司書教諭として発令を受けた教員のこと。

		各種の図書館サービスを中心とした学校図書館の運営と、これを基礎に児童生徒及び教員一人一人の教授学習過程で発生する多種多様な資料や情報要求に応えることによって、教育と学習活動を支援することが含まれる。
１７	地域学校協働本部	幅広い層の地域住民等の参画を得て、地域全体でこどもの学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」を目指して、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して行う様々な活動を推進する体制づくり。 本市では、それぞれの地域や学校の実態や特色に応じて創意工夫して取り組まれている。